

企業組合 労協センター事業団 介護職員初任者研修 学則

事業者の名称・所在地 連絡先	日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 企業組合労協センター事業団 鹿児島事業所 TEL 0995-66-3920 (下荒磯 薫)		
研修事業の名称	高等技術専門校委託事業「介護職員養成科」		
研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程(通学)		
開講の目的	高齢者の増大かつ多様化するニーズに対し、より質の高い介護を提供するために最低限の知識・介護技術の理解と習得を目指します。基本的な介護技術を行うことができる、即戦力となる人材を育成することを目標とします。		
研修担当部署名 所在地 連絡先	特定非営利活動法人ワーカーズコープ(鹿屋) 大隅地域福祉事業所 ゆらおう 〒893-0062 鹿児島県鹿屋市新生町 20-5 オガワビル 103 号 TEL 0994-42-7077 FAX 0994-42-7078		
研修責任者	横峯 真由美(事業所長)	研修担当者	福田 律子
受講対象者	・訪問介護事業に従事しようとする者、又は住宅・施設を問わず介護業務に従事しようとする者。 ・公的機関発行の証明書を提示できる者。(本人確認の為)		
定員	20 名		
応募方法	受講希望者は、管轄の公共職業安定所(職業訓練窓口)にある入校願書に必要事項を記入の上、募集期間内に申込む。指定日に委託元にて選考試験を行い、合格者には委託元より受講決定通知書が送付されます。受講できない者に対しても、その旨を通知します。		
本人確認について	「鹿児島県介護職員初任者研修事業者指定要領 別紙 8(受講者の本人確認について)」に従い、公的機関発行の証明書の原本の提示を求め本人確認を行います。		
受講料・テキスト代 その他費用及び支払方法	受講料:無料 テキスト代:6,995 円(税込) 職業訓練生総合保険(必須):3,000 円 その他費用:職場体験前の健康診断料(自己負担) ※開校式当日から、現金支払いにて受付。支払を済ませた者へは領収書を発行する。		
研修カリキュラム	※別紙 2		
使用テキスト	一般財団法人 長寿社会開発センター 発行 介護職員初任者研修テキスト(第 2 版・第 2 刷) 全 3 巻+DVD 教材		
研修修了の認定方法	・評価対象:定めるカリキュラムを全て履修した者。 ・評価方法:修了試験及び事例に関するレポートでの評価。 ・認定基準:理解度の高い順にA, B, C, Dの 4 区分で評価した上で、C以上の評価の者。 ※評価基準(100 点を満点とする): A(90 点以上) B(80~89 点) C(70~79 点) D(70 点未満) 修了認定された者には修了証明書を発行する。評価基準に達しない場合は、必要に応じて補講等を行い基準に達するまでの再評価を行う。但し、再試験を3回行っても到達水準に満たない者は、未修了扱いとする。		
欠席者の取扱い (遅刻・早退を含む)	理由の如何にかかわらず、研修開始時刻から 10 分以上遅刻した場合は欠席とする。また、やむを得ず欠席する場合には、必ずレポート提出か補講を受ける手続きを行うこと。		
補講の取扱い (実施方法及び費用等)	全課程 1 割未満の場合は、レポート提出及び担当講師の評価結果にて修了とする。尚、「10.振り返り」及び、実技演習を実施した項目のレポートによる補講は認めない。レポート提出上限としては、1 割未満とし補講を受けてから修了者として認定する。 補講は、当支部で行う次回コースにて同科目の同一講義を振替受講、もしくは別途指示した日程を受講することにより当該科目を履修したこととする。 また、修了評価基準が 7 割に満たない者(D評価)は、必要な場合において補講を実施する。その他、振替受講に係る受講料は無料とするが、補講を実施するにあたり新たに経費が発生する場合は、受講生へ負担を求める場合がある。		
科目免除の取扱い	特に設けない。		
解約及び返金の有無	受講料無料のため、返金は発生しない。		
情報開示の方法	[ワーカーズコープ・センター事業団 九州事業本部] HP http://www.workers-coop.com/honbu/kyusyuokinawa/		

個人情報の取扱い	<p>研修運営上知り得た受講者に係る個人情報は、当労協センター事業団個人情報管理の基本方針に従い厳重に管理し、私用にあたっては適切な取り扱いを徹底する。その秘密保持については、十分注意を図る。</p> <p>修了者の個人情報は企業組合労協センター事業団鹿児島事業所の講座管理に登録される。なお、修了者は鹿児島県の管理する修了者名簿に記載される。</p>
修了証明書の亡失・き損した場合の取扱い	<p>修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。ただし、1,000 円の再発行手数料の負担を求める。</p>
その他研修実施に係る留意事項	<p>研修事業の実施に当り、次のとおり必要な措置を講じることとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修に関して下記の苦情等の窓口を設けて研修実施職員と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。 苦情窓口：0994-42-7077(講座事務局) 2. 事業実施により知り得た受講者等の個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。 3. 受講者等が研修等で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、また不当な目的に使用することのないよう受講者の指導を行う。

附則 この学則は平成 25 年 4 月 1 日から施工する。